

第8回富岡町復興整備協議会 議事録

会 議 名	第8回富岡町復興整備協議会特別会議	
日 時	令和6年11月15日(金) 15時30分～15時52分	
場 所	オンライン会議	
復興整備事業	(1)農用地利用計画の変更について (2)4haを超える農地転用が必要となる土地利用方針の変更について	
出 席 者	復興庁	福島復興局 参事官 栗田 秀幸
	農林水産省	東北農政局 農村計画課 課長補佐 田村 敏明
	富岡町	企画課 課長 杉本 良
		産業振興課 課長 原田 徳仁
		企画課 企画政策係長 猪狩英伸
	関係団体	富岡町農業委員会 事務局次長 堀川 新一
		富岡町土地改良区 事務局長(代理) 鈴木 大輔
		福島さくら農業協同組合 復興対策部 部長 遠藤 圭一
	福島県	企画調整部 復興・総合計画課 主幹 竹内 朋紀
		企画調整部 地域振興課 課長 十二所 謙
		農林水産部 農業担い手課 課長 佐藤 周
		土木部 都市計画課 課長 玉川 善徳
		相双農林事務所 企画部 部長 松本 幸治

協議内容

1. 開会(進行:富岡町企画課 主幹)

- ・出席者紹介
- ・会議の公開の有無について(公開)
- ・傍聴の注意事項
- ・議長紹介

富岡町復興整備協議会規約第9条の規定により、富岡町長の代理人の富岡町企画課長が議長となる。

2. 議長あいさつ(議長:富岡町企画課長)

3. 現状と課題

(議長:富岡町企画課長)

それでは、富岡町の現状と課題について、富岡町から説明願います。

(説明者:富岡町企画課 企画政策係長)

それでは、富岡町の現状と課題についてご説明申し上げます。

【現状と課題について説明】

(議長:富岡町企画課長)

ただいまの説明について、ご意見・ご質問はございませんか。

(出席者一同)

意見質問等なし。

4. 議事

(議長:富岡町企画課長)

それでは、議事に入ります。前回、協議会会議を平成30年5月30日に開催し、富岡町復興整備計画の変更についてお諮りしたところでありますが、本日は、その計画の変更について、お諮りします。追加・変更点は2点でございます。

復興整備事業である富岡町第二産業団地整備事業の実施にあたり、富岡農業振興地域整備計画のうち農用地利用計画の変更及び4haを超える農地転用が必要となることから、これを記載した土地利用方針の変更について、協議会にお諮りします。

なお、協議の進め方ですが、富岡町から計画変更の概要と事業内容について説明の後、土地利用方針について、復興特区法第49条第1項の規定により、農林水産大臣の同意を得ることとなっておりますので、同意について確認させていただきます。

それでは、富岡町から復興整備計画変更(案)概要について説明願います。

(次頁に続く)

(説明者:富岡町企画課企画政策係長)

富岡町復興整備計画(案)についてご説明申し上げます。

◆「富岡第二産業団地整備事業」に関する富岡町復興整備計画書等について説明

＜様式2号計画変更・構想図・総括図・様式4号、様式8号に関する説明＞

農用地利用計画の変更について、令和6年9月24日から、令和6年10月8日にかけて、公告・縦覧を実施し、住民からの意見は特になかった旨、報告します。

(議長:富岡町企画課長)

ただいまの説明について、ご意見・ご質問はございませんか。

(出席者一同)

意見質問等なし。

(議長:富岡町企画課長)

農用地利用計画の変更につきまして、本日ご出席いただいている関係団体の皆さまのご意見を確認させていただくこととなります。

福島さくら農業協同組合 遠藤様 ご意見ございますか。

(福島さくら農業協同組合 遠藤様)

ご異議ございません。

(議長:富岡町企画課長)

富岡町土地改良区 鈴木様 ご意見ございますか。

(富岡町土地改良区 鈴木様)

ご異議ございません。

(議長:富岡町企画課長)

富岡町農業委員会 堀川様 ご意見ございますか。

(富岡町農業委員会 堀川様)

ご異議ございません。

(議長:富岡町企画課長)

福島県農業担い手課からご意見ございますでしょうか。

(福島県農業担い手課 佐藤様)

ご異議ございません。

(議長:富岡町企画課長)

特に意見がないようなので、復興特区法第48条第1項第5号に規定する農用地利用計画の変更については、異議ないものとします。

(議長:富岡町企画課長)

次に土地利用方針については、復興特区法第49条第1項の規定により、農林水産大臣の同意を得ることとなっております。

東北農政局の田村農村計画課課長補佐 様

土地利用方針の変更について、同意することにご異議はございませんか。

(次頁に続く)

(東北農政局 農村計画課 田村課長補佐)

異存ございません。

(議長:富岡町企画課長)

ありがとうございました。土地利用方針の変更につきましては、農林水産大臣の同意をいただいたものといたします。続きまして、福島復興局 栗田参事官様 復興整備計画の変更について何かございますでしょうか。

(復興庁 福島復興局 栗田参事官)

異存ございません。

(議長:富岡町企画課長)

以上で議事を終了いたします。

なお、本日協議しました「富岡町復興整備計画変更案」については、異議ないものとし、復興特区法第50条第1項の規定に基づき、公表することで、農地転用の許可について、農林水産大臣の許可があったものとみなされます。

計画変更については、11月22日(金)に町HP等で公表したいと考えております。

これをもちまして、議長の任を解かせていただきます。円滑な審議にご協力いただきありがとうございました。

5 閉会 (司会:富岡町企画課 主幹)

【協議結果】

復興整備事業である富岡町第二産業団地整備事業の実施にあたり、東日本大震災復興特別区域法第48条第1項第5に規定する農用地利用計画の変更について異議ない旨を確認し、4haを超える農地転用が必要となる土地利用方針の変更について、東日本大震災復興特別区域法第49条第1項の規定に基づく農林水産大臣の同意を得た。